

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 基本方針

県連は、県下単位会、青連協、女連協と連携し、組織・財政基盤の充実に努めるとともに、事業活動においては原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら諸施策に取り組む。

また、県下各単位会の公益法人としての活動を積極的に支援する。

特に本年は、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた輪島法人会及び七尾法人会の事業活動の継続を図るため、積極的な支援を行う。

2 事業計画

(1) 公益目的事業

イ 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税制のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(イ) 県下特定法人税務研修会

(ロ) 税の広報活動

(ハ) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

(ニ) 法人会全国大会

(ホ) 全国青年の集い

(ヘ) 全国女性フォーラム

ロ 地域社会への貢献を目的とする事業

単位会においては、税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図ると共に、事業者のデジタル化の促進及び「インボイス制度」の円滑な定着に向けて積極的な周知・広報に努める。

また、自主点検チェックシートの利用促進を図るため、国税当局と協力し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

県連においては公益事業を推進するため、県連主催の研修会において一般にも対象を広げて案内するとともに、単位会に対して租税教育及びインターネット・セミナー等の公益活動を支援する。

(イ) 講演会

(ロ) インターネット・セミナー

ハ 広報関係

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

このため、テレビ・ラジオCMなど、より効果的な活動を行うとともに、ホームページの充実・SNS等の活用及びパブリシティの活用をより積極的に進めるとともに、単位会においては地域の特性等を活かした広報に努める。

特に、「令和6年分所得税の定額減税」に関する周知・広報を行うと共に、「事業者のデジタル化」の促進及び「インボイス制度」の円滑な定着に向けてPR活動を行う。

(イ) テレビ・ラジオCM

(ロ) 新聞広告

(ハ) ポスター

(ニ) ホームページ・SNS等

(2) 収益、その他事業

イ 保険関係等事業

新型コロナウイルスの感染症上の分類が「5類」に引き下げられたことから、福利厚生制度の推進についての制約が解消され、活動ができるようになった。

本年度においては、福利厚生事業の安定的な成長となるよう協力3社との協調に努めながら、厚生委員会と組織委員会或いは他の委員会との連携も視野に入れながら、会員増強施策や福利厚生制度の充実と拡大を目指すこととする。

ロ 会員の拡大及び交流に資するための事業

公益性の拡大及び県連・単位会の組織基盤強化・維持を図るため、法人会員数の増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

このため、「会員増強推進月間」は10月～12月の3ヶ月としつつも、「役員一人一社以上の獲得」については通年で、役員が率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

また、会議等の交流の場を通じて、単位会及び会員の意思疎通と情報交換を深め組織の強化を図る。

(イ) 理事懇談会

(ロ) その他の交流会

(ハ) 各種会議等